

第6.1章

食品安全システムにおける 獣医サービスの役割

改正案の経緯

- 2008年の採択以来、見直しがなかった。今日の食品安全システムにおける獣医の役割を反映するために改正。
 - ※ 農場から食卓までのアプローチを強調。
 - ※ 国によって獣医の役割が異なることに留意。
- 2016年2月のコード委員会後、第1次案を加盟国に照会。
- 多くの意見が提出されたため、2016年12月のワーキンググループ、2017年2月のコード委員会で検討。

定義

【獣医サービス】

当該領土において、動物衛生措置、アニマルウェルフェア措置、OIE陸生/水生コードのその他の基準等を実施する政府及び非政府機関。獣医当局の全般的な管理・指示下にある。

【所管当局】

加盟国の獣医当局、又は、その全領土における動物衛生措置、アニマルウェルフェア措置、国際獣医証明、OIE陸生/水生コードのその他の基準等の実施を確保又は監視する責任又は権限を有する政府当局。

序論

- 獣医は、特に動物由来食品の安全の確保に中心的な役割を果たすための素質を備えている。
- すべての関係者との密接な協力と効果的なコミュニケーションは、食品安全システムにとって重要。
- ワンヘルスのアプローチにしたがって、所管当局間の高いレベルの取り決め・協力が必要。

獣医サービスの役割・責任が増大していること、
獣医サービスと他の関係者との協力が重要であることを強調。

食品安全システムの特徴

リスクベースの食品安全システムの設計及び適用は、適切な科学的情報の入手可能性及び所管当局及び食品事業者の技術的なリソースの効果的な活用に依存する。

（食品事業者も、食品安全システムを支える技術的・科学的な情報の源となるため。）

獣医サービスの役割と責任①

【一次生産】

獣医サービスは、動物を良好な衛生状態に保つこと、動物疾病（公衆衛生に重要な状態を含む）の早期発見、サーベイランス、処置に主要な役割を果たす。

食品安全に関して、獣医サービスは、一次生産における物理的及び化学的なハザードをどのように低減する実践について生産者を支援に指導する。

フードチェーンのうち、農場の段階で物理的及び化学的ハザードの低減について指導する獣医サービスの役割を強調。

獣医サービスの役割と責任②

【食品由来疾病の発生】

獣医サービスは、食品由来疾病の発生の調査及び対応（管理措置の作成及び実施を含む）において、
主要な役割を果たす。

食品由来疾病が発生した時の獣医サービスの役割
が重要であることを強調。